

お悩みをお持ちの事業主のみなさま

# 社会保険労務士

を**無料**で派遣します

テレワークを  
導入したいが、  
どうすれば?

就業規則を  
見直したい

パワハラ防止法への  
対応がわからない

同一労働同一賃金  
よくわからない

助成金を  
利用できるの?



STEP1

徳島働き方改革推進支援センターへ  
電話・FAX・メールでお問い合わせください。

STEP2

専門家が直接訪問して相談に対応します。  
労務管理全般の相談に対応(すべて無料)

《問合先》 徳島働き方改革推進支援センター

〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館2階  
徳島県社会保険労務士会内

フリーダイヤル **0120-967-951**

FAX.088-654-7780

メールアドレス soudancenter@tokushima-sr.jp

ホームページ <https://www.tokushima-sr.jp>



# 専門家派遣申込書

徳島働き方改革推進支援センター 行

令和 年 月 日

**FAX.088-654-7780**

企 業 名 団 体 名	(名称)  代表者(担当)名		
所 在 地	〒  E-mail @		
電 話		FAX	
希 望 日	① 月 日 時頃	② 月 日 時頃	③ 月 日 時頃
ご相談内容 (具体的に)	1.助成金活用 2.労働時間等の見直し 3.就業規則の見直し、作成 4.賃金制度の見直し 5.労務管理にかかる法改正等 6.その他		

※お申し込みいただいた企業及び個人情報、相談支援事業に関する以外には使用いたしません。